

安全データシート(SDS)

作成日 1995年5月17日

改定 11 2022年5月20日

1 製品及び会社情報

製品名	ジスラインSプライマー
会社名	積水樹脂株式会社
・住所	〒530-8565 大阪府大阪市北区西天満2-4-4(堂島関電ビル)
・担当部門	土浦つくば工場 技術・開発課
・電話番号	029-875-1209
・緊急連絡先	上記
・FAX番号	029-875-1229
整理番号	TU-JL-007

2 危険有害性の要約

GHS分類

物理的及び化学的危険性	引火性液体	区分2	
	急性毒性(吸入・蒸気)	区分4	
	皮膚腐食性及び刺激性	区分2	
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分2B	
	生殖毒性	区分1A、追加区分	
	人の健康に対する有害な影響	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(中枢神経系) 区分2(呼吸器、肝臓、腎臓) 区分3(麻酔作用)
		特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(中枢神経系、腎臓) 区分2(呼吸器、神経系)
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分2	
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分3	

絵表示(ピクトグラム)				—
-------------	---	---	---	---

注意喚起語	危険
危険有害性情報	<ul style="list-style-type: none"> ・引火性の高い液体及び蒸気 ・吸入すると有害 ・皮膚刺激 ・眼刺激 ・生殖能または胎児への悪影響のおそれ ・授乳中の子に害を及ぼす恐れ ・臓器(中枢神経系)の障害 ・臓器(呼吸器、肝臓、腎臓)の障害のおそれ ・呼吸器への刺激のおそれ ・眠気又はめまいのおそれ ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(中枢神経系、肝臓)の障害 ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器、神経系)の障害のおそれ ・水生生物に毒性 ・長期継続的影響によって水生生物に有害
注意書き	<p>吸入すると中毒、その他健康障害を起こす恐れがありますから、取扱には下記の注意を守ってください。</p> <p>【安全対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 ・熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙 ・防爆型の電気機器／局所排気装置を使用し、粉じん／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。 ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 ・容器は丁寧に扱い、内容物をこぼさないこと。 ・取扱後は、手をよく洗うこと。口をすすぐこと。 ・環境への放出を避けること。 <p>【応急処置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災時には炭酸ガス、泡又は粉末消火器を用いること。 ・物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。漏出物を回収すること。 ・皮膚に付着した場合：多量の水と石けんで洗うこと。 ・皮膚刺激が生じた場合：医師の診断を受けること。 ・目に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。直ちに医師の診断を受けること。 ・吸入した場合：気分が悪い時は、医師の診断を受けること。 ・飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。 ・汚染された衣類を直ちに脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 <p>【保管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・容器を密閉しておくこと。日光から遮断すること。 ・換気のよい場所で保管すること。(5～35℃) ・子供の手の届かないところに置くこと。 <p>【廃棄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・容器は、中身をすべて使い切ってから廃棄すること。 ・内容物／容器を、許可を受けた専門業者に委託し、廃棄すること。 <p>* 指定された用途以外には、絶対に使用しないこと。</p>

国／地域情報 消防法危険物 第4類第1石油類 非水溶性 危険等級 II

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分	混合物
化学名又は一般名	合成ゴム系接着剤

成分名	含有量	CAS番号	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
クロロプレンゴム等	約19%	—	—	—
トルエン	75～85%	108-88-3	第1種	該当
キシレン	2%未満	1330-20-7	第1種	該当
エチルベンゼン	2%未満	100-41.4	第1種	該当
鉱油	2%未満	—	—	該当

* 成分の濃度は、上記の範囲で変動します

4 応急処置

吸入した場合	・空気の新鮮な場所に移動して寝かせる。頭痛等の異常がある場合、速やかに医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合	・すぐに拭き取り、石鹼水及び水で洗い流す。炎症等が出た場合、速やかに医師の診断を受ける。
眼に入った場合	・流水にて最低15分間洗眼した後、異常のある場合は直ちに眼科医の診断を受ける。
飲み込んだ場合	・多量の水を飲ませ吐き出させ、直ちに医師の診断を受ける。 他人が無理に吐かせてはいけない。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	・めまい、頭痛、吐き気
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	・知見なし
医師に対する特別な注意事項	・知見なし

5 火災時の措置

適切な消火剤	・小火災 → 粉末、二酸化炭素、泡、乾燥砂 ・大火災 → 散水、噴霧水、一般の泡消火剤
使ってはならない消火剤	・棒状注水
火災時の特有の危険有害性	・火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。 引火性の高い液体及び蒸気
特有の消火方法	・付近の着火源を断つ。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行なう者の特別な保護具及び予防措置	・消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。 風上から消火する。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	・作業者は適切な保護具(8.ばく露防止及び保護処置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 ・漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 ・直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 ・関係者以外を立ち入り禁止にする。 ・漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 ・風上に留まる。 ・低地から離れる。 ・密閉された場所に入る前に換気する。
環境に対する注意事項	・排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を避ける。 ・河川等に排出され、環境に影響を及ぼさないように注意する。
回収、中和	・少量の場合：吸収したものを集める時、清潔な帯電防止工具を用いる。 ・大量の場合：盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。 ・大量の場合：散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では、燃焼を抑えることができない恐れがある。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	・危険でなければ漏れをとめる。 ・漏出物を取り扱う時、用いる全ての設備は接地する。 ・蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。
二次災害の防止策	・全ての着火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止) ・蒸気発生が多い場合は、噴霧注水により蒸気発生を抑制する。 ・関係箇所に通報し、応援を求める。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
・技術的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・防爆の電気、換気、照明器具及び防爆用工具のみ使用し、静電気放電に対する予防処置を講じること。 ・周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。－禁煙 ・「8.ばく露防止及び保護処置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 ・静電気対策のために、装置、機器などの接地を確実にを行う。
・局所排気、全体換気	<ul style="list-style-type: none"> ・「8.ばく露防止及び保護処置」に記載の局所排気、全体換気を行う。 ・液の漏洩や蒸気の発散を極力防止する。
・安全取扱い注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・眼への刺激性があるので眼に触れないようにする。 ・眠気又はめまい、呼吸器の刺激、器官の損傷のおそれがあるので、本製品に接触、吸入、飲み込みをしてはならない。 ・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱をしてはならない。 ・取扱い後はよく手を洗うこと。 ・屋外又は換気のよい区域でのみ使用すること。
・接触回避	<ul style="list-style-type: none"> ・「10.安定性及び反応性」を参照。 ・高温物、スパーク、火気を避け、酸化性物質、有機過酸化物との接触を避ける。
・衛生対策	<ul style="list-style-type: none"> ・保護具は保護具点検表により定期的に点検する。 ・取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	
・保管条件	<ul style="list-style-type: none"> ・熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。－禁煙 ・容器を密閉して、冷暗所、換気の良いところで貯蔵すること。 ・酸化剤から離して保管する。 ・容器は直射日光や火気を避けること。 ・保管場所は、耐火構造、床は不浸透性の物とし、地下への浸透、外部への流出を防止する。 ・指定数量以上の危険物は、貯蔵所以外の場所でこれを保管してはならない。 ・施錠して貯蔵すること。
・混触危険物質	<ul style="list-style-type: none"> ・「10.安定性及び反応性」を参照
・容器包装材料	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。 ・鋼、ステンレス鋼及びアルミニウムは、容器として耐久性がある。 ・種々なプラスチックを侵すので使用を避ける。 ・国連容器等級 II

8 暴露防止及び保護措置

許容濃度

化学名	管理濃度	許容濃度			
		日本産業衛生学会		ACGIH	
		ppm	mg/m ³	TWA	STEL
トルエン	20ppm	皮 50	皮 188	皮 20ppm	—
キシレン	50ppm	50	217	100ppm	150ppm
エチルベンゼン	20ppm	(20)	(87)	20ppm	—

日本産業衛生学会 2020年 (); 暫定値

ACGIH 2019年

設備対策	<ul style="list-style-type: none"> ・局所排気装置等の排気のための装置を設置する。 ・防爆の電気、換気、照明機器を使用すること。 ・静電気放電に対する予防処置を講ずること。 ・貯蔵ないし取り扱う作業場には、洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ・空気中の濃度をばく露限界以下に保つために排気用の換気を行うこと。 ・「火気厳禁」「関係者以外立入り禁止」等の必要な標識を見やすい箇所に掲示すること。 ・安全管理のため状況に応じてガス検知器等を設置する。
保護具	
・呼吸器用の保護具	・適切な呼吸保護具(有機ガス用防毒マスク、高濃度の場合;送気マスク空気呼吸器)を着用すること。
・手の保護具	・保護手袋(耐油性ゴム手袋)
・眼、顔面の保護具	・保護眼鏡(側板付き普通眼鏡又はゴーグル型)
・皮膚及び身体の保護具	・保護長靴、耐油性(不浸透性・静電防止対策用)前掛け、防護服(静電防止対策用)等
特別な注意事項	保護具は保護具点検表により定期的に点検する。 取扱い後は、よく手を洗うこと。

9 物理的及び化学的性質

物理的状态	
・外観	黄褐色液
・臭い	有機溶剤臭
・pH	測定できない
物理学的状態が変化する特定の温度/温度範囲	
・融点・凝固点	情報なし
・沸点、初留点及び沸騰範囲	110°C
・可燃性	引火性
・引火点	4°C
・蒸発速度	知見なし
・爆発下限及び爆発上限/可燃限界	1.2%~7.1%
・蒸気圧	知見なし
・相対ガス密度(空気=1)	空気より大
・比重(相対密度)	0.91
・溶解度	水に不溶
・n-オクタール/水分配係数	情報なし
・発火点	480°C
・分解温度	情報なし

10 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。
危険有害反応可能性	強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	フレイム及びスパーク発生装置から遠ざける。
混触危険物質	強酸類、酸化性物質。
危険有害な分解生成物	燃焼により煙、ガス(一酸化炭素、二酸化炭素、塩化水素)が生成される。

11 有害性情報

	トルエン	キシレン	エチルベンゼン
急性毒性(経口)	ラット LD50=5000mg/kg 区分に該当しない	ラット LD50=3500-8800mg/kg 区分に該当しない	ラット LD50=3500mg/kg 区分に該当しない
急性毒性(経皮)	ラット LD50=12000mg/kg 区分に該当しない	ウサギ LD50=1700mg/kg 区分4	ウサギ LD50=5000mg/kg 区分に該当しない
急性毒性(吸入・気体)	区分に該当しない(分類対象外)	区分に該当しない(分類対象外)	区分に該当しない(分類対象外)
急性毒性(吸入・蒸気)	ラット LC50(4時間) >3319ppm 区分4	ラット LC50(4時間) =6350-6700ppm 区分4	ラット LC50(4時間) =4000ppm 区分4
急性毒性(吸入・粉じん及びミスト)	分類できない	分類できない	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	ウサギ: 中等度の刺激性 区分2	ウサギ: 軽度から強度の刺激性がみられた 区分2	ウサギ: 本物質の原液0.1mLを適用した結果、軽度の刺激性がみられた 区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	ウサギ: 軽度の刺激性 区分2B	ウサギ: 軽度から中等度の影響がみられた 区分2	ウサギ: 軽度の刺激性がみられた。 区分2B
呼吸器感作性	分類できない	分類できない	分類できない
皮膚感作性	モルモット及びヒト: 感作性なし 区分に該当しない	分類できない	分類できない
生殖細胞変異原性	区分に該当しない	分類できない	分類できない
発がん性	IARC:グループ3、 ACGIH: A4 分類できない	IARC:グループ3、 ACGIH: A4 分類できない	IARC:グループ2B、 ACGIH: A3 区分2
生殖毒性	区分1A 追加区分: 授乳に対する又は授乳を介した影響	区分1B	区分1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(中枢神経系) 区分3(気道刺激性、麻酔作用)	区分1 (呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓) 区分3(麻酔作用)	区分3(気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(中枢神経系、腎臓)	区分1(呼吸器、神経系)	区分2(聴覚器)
誤えん有害性	区分1	区分1	区分1

12 環境影響情報

- ・生態毒性 : 混合物としてデータなし
- ・残留性・分解性 : 混合物としてデータなし
- ・生体蓄積性 : 混合物としてデータなし
- ・土壌中への移動性 : 混合物としてデータなし
- ・オゾン層への有害性 : データなし

NITEより

	トルエン	キシレン	エチルベンゼン
水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類 48時間 EC50=3.78mg/L 区分2	魚類(ニジマス) 96時間 LC50=3.3mg/L 区分2	甲殻類(ハイシユリフ) 96時間 EC50=0.42mg/L 区分1
水生環境有害性 長期(慢性)	慢性毒性データを用いた場合、 急性分解性あり 甲殻類7日間 NOEC=0.74mg/L 区分3	急性毒性データを用いた場合、 急速分解性なし。 甲殻類 96時間 LC50=7.4mg/L 区分2	慢性毒性データを用いた場合、 急速分解性なし 甲殻類7日間 NOEC=0.956mg/L 区分2
オゾン層への影響	分類できない	分類できない	分類できない

13 廃棄上の注意

- ・特別管理産業廃棄物(廃油と廃プラスチック類の混和物)として許可を受けた専門業者に委託する。
- ・乾燥し固形状になったものは、廃プラスチック類として同様に処理する。
- ・空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後、処分する。

14 輸送上の注意

国内規則	
陸上規制情報	消防法、毒物および劇物取締法、高圧ガス保安法に従う。
海上規制情報	船舶安全法、港則法に従う。
航空規制情報	航空法に従う。
国際規則	
国連番号	UN1263
国際輸送品名	塗料
クラス	クラス3(引火性液体類)
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
緊急時応急措置指針番号	128(容器イエローカード指針番号)
特別の安全対策	「7. 取扱い及び保管上の注意」の項に従う。 容器漏れのないことを確かめ、転倒、落下、破損の無い様に積み込み、荷崩れを防止する。

15 適用法令

労働安全衛生法	危険物 有機溶剤中毒予防規則 特定化学物質障害予防規則 表示対象物質 通知対象物質	引火性の物 第2種有機溶剤 第2類物質 特別有機溶剤等(エチルベンゼン) トルエン、キシレン、エチルベンゼン、鉱油 トルエン、キシレン、エチルベンゼン、鉱油
消防法	危険物第4類 第一石油類(非水溶性液体) 危険等級II	
毒物および劇物取締法	該当せず	
悪臭防止法	トルエン、キシレン	
危険物船舶運送及び貯蔵規制	引火性液体類	
廃棄物処理と清掃に関する法律	特別管理産業廃棄物(廃油)	
化管法(PRTR法)	第1種指定化学物質(トルエン:300、キシレン:80)	

16 その他の情報

引用文献	提供元SDS JIS Z7253-2019 JIS Z7252-2019 化学物質の危険、有害便覧 (中央労働災害防止協会編) GHS分類結果データベース (独立行政法人製品評価技術基盤機構-NITE) 危険物船舶運送及び貯蔵規制
その他	記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。 又、注意事項は、通常の実施を前提としたものであって、特別な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。 危険・有害性の評価は、必ずしも充分でないため、取扱いには、充分注意をしてください。